

三原市大和人権文化センターだより

人権学習会を開催します。

日時 2023年3月23日(木) 10時30分～12時00分
場所 大和人権文化センター 2階 集会室
演題 「人権をめぐる今日的な課題」
講師 福山市議会議員 池上 文夫さん
定員 30名(入場無料・申込不要)



新年度 主催講座受講生を募集します。

講座名	曜日	時間	定員	内容	備考
書道教室 (さくらの会)	毎月 第1・第3 火曜日	14:00～16:00	10	古典の短歌・俳句を作品にして みませんか。	受講料無料、 教材費が必要です。

- 受付期間:3月1日(水)～17日(金) 平日8時30分～17時15分まで
- 申込方法:電話(0847-33-1308),またはセンターへ直接申込んでください。

人権学習会を開催しました。

日常生活のなかで、最優先される尊い命を守るため「くらしの中での事故や怪我, 知っておきたい救急法」と題して, 学習会を2月7日(火)大和人権文化センターで開催しました。
この度は, 心肺蘇生法, AEDの使い方を中心に, 知識と技能を学びました。

参加者の声 “勇気”何かひとつでもという気持ちの大切さを学びました。

AEDの使い方を何度も受講しましたが, その時に思い出したり, 忘れていたり! 何度も受けた方が良いなと思いました。



登録型本人通知制度へ登録を!

「登録型本人通知制度※」とは,

三原市に住民票や本籍のある人が, 事前に登録することにより, 住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合, その交付した事実を郵送でお知らせする制度です。これは, 住民票等の不正請求や, 不正取得の抑止及び個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としています。登録する方が増えると抑止力も高まります。是非, 登録をしてください。

登録受付窓口は, 市民課及び本郷支所, 久井支所, 大和支所の各地域振興課です。

くわしくは, 市民課戸籍係 0848-67-6175へ

三原市HP



※ 代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本等の交付請求があった場合に, 交付を拒否したり, 交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。

大和地域センターくらしの相談開設のお知らせ

とき 3月17日(金) 9:00～12:00
ところ 大和人権文化センター 会議室
相談内容 くらしの相談・土地・家屋調査士相談
相談員2名で対応します。次回は, 3月17日(金)の予定

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター(電話 0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は, 人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。
気軽にお越しください(電話も可)

とき 10:00～16:00(土・日・祝日は除く)

ところ 三原市大和人権文化センター
電話 0847-33-1308

人権のひろば



学ぶ！SDGs (持続可能な開発目標) (7)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権ひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。



【目標6. 安全な水とトイレを世界中に】

世界の22億人が水道の設備がなく安全に管理された飲み水を使えない暮らしをしています。トイレがなく、道ばたや草むらなど屋外で用を足す人は6億7300万人です。

2030年までにすべての人が安全で安価な水を使えるようにすること、適切な方法による下水処理やごみ処理などの衛生設備が整った環境で暮らせることを目指すための目標です。

野外での排泄をなくすこと、下水や衛生設備について女性や女の子、最も弱い立場にある人々のニーズに特に注意を払うこともこの目標に含まれます。

また排水処理を通して水質を管理することや、今後深刻化している水不足に対し、水の再利用や利用効率の改善、コミュニティ参加による水資源管理や水に関する生態系の保護も目指しています。

私たちにできることは何でしょうか。たとえば、シャワーや蛇口を節水型に変えることでストレスなく水を節約することができます。水は浄水場や下水施設で処理したりするときなど多くの場面でエネルギーを使います。節水することでこれらのエネルギーも削減できればCO₂の削減となり、地球温暖化防止につながります。

(出典:公益社団法人日本ユニセフ協会ホームページ「持続可能な世界 SDGs CLUB」)

★きょうは何の日? 3月 人権カレンダー

3月21日 国際人種差別撤廃デー

1960(昭和35)年3月21日、南アフリカで人種隔離政策(アパルトヘイト)反対を訴える平和的デモ行進に警官隊が発砲。69人が死亡しました。この事件が国連が人種差別に取り組む契機となり、1966(昭和41)年の国連総会で3月21日を「国際人種差別撤廃デー」とし、それから1週間を「人種差別主義と闘う人々との連帯週間」として、世界中で人種差別の撤廃を求める運動が展開されています。

国連は、2015年から2024年までの10年を「アフリカ系の人々のための国際の10年」とし、理解、正義、開発をテーマに、アフリカを起源とする人々の人権向上と擁護できるような有効な計画を実施しています。地球上でもっとも貧しく、もっとも社会から隔絶された層を構成していると言われるアフリカ系の人々の生活水準を向上させようとしています。